

収益の計上について、会計・法人税・消費税の処理の接点と相違点を検証する!!

「収益認識会計基準への法人税の対応と新所得拡大促進税制の実務ポイント」

～2つの重要な平成30年度法人税改正項目の内容と実務対応を詳細に解説～

平成30年 9月19日(水)

10:00～16:30

無料クーポン対象セミナー

- 収益認識の5ステップなど収益認識に関する会計基準の概要を確認
- 新設された法人税法令、改正された法人税基本通達の内容を詳細に解説
- 会計・法人税・消費税のいずれかの処理が異なる具体例を解説
- 中小企業者の実務対応、延払基準の適用廃止等の経過措置も解説
- 新設された給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の特例制度を解説

平成30年3月30日に企業会計基準委員会から「収益認識に関する会計基準」が公表されました。これを踏まえ、平成30年度の法人税法改正では、収益の計上時期及び計上額を明確化する規定が設けられました。また、法人税基本通達では、収益の計上時期及び計上額について、会計基準でいう「履行義務」という新たな概念を盛り込んだ形での大幅な改正が行われました。このような「収益認識に関する会計基準」への法人税の対応を項目別に具体例を交えて解説します。また、重要な項目については消費税の取扱いも説明し、併せて中小企業の実務対応についても解説することとします。平成30年度の法人税改正でもう一つの重要な項目は所得拡大促進税制の改組です。従来の制度と比較すると、制度の適用要件や内容は根本的に異なるものとなっておりますが、使い勝手が良いのでこの制度を適用する企業が多いと予想されます。そこで、この制度の詳細な内容と実務上の留意点についても解説することとします。

講師紹介

税理士
小池 敏範氏

昭和50年税理士試験合格。昭和62年独立開業し、現在多くのクライアントの税務申告代理、経営指導等を行っている一方で、税理士会の統一研修会等の法人税・消費税担当の講師、民間研修機関の講師として活躍中。東京税理士会会員相談室委員(法人税)。

主な著書に「誤りやすい役員給与の法人税実務」「事例検討／誤りやすい消費税の実務」「主要勘定科目の法人税実務対策」「法人税等の還付金・納付額の税務調整と別表作成の実務」「法人税・消費税の接点と相違点」「わかりやすい法人税」「法人税・消費税／税務調査事例 是否認のポイント」(税務研究会)、「こんなに大変／新消費税の実務と徹底対応完全版」(日本法令)、「寄附金・会費・分担費・租税公課」「簡易課税制度」(中央経済社)、「消費税の常識」(税務経理協会)等がある。その他、実務誌に多数執筆。

会場

ソニックシティビル6F 603

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL:048-647-4111

受講料

1名様につき(資料・昼食、消費税含む) 無料クーポン対象セミナー

会員	読者	一般
25,000円	29,000円	39,000円

申込先

FAX、HPとも下記をご参照願います。

申込みについて

- 申込書またはクーポンにご記入の上、FAXにてお申込みください。
- HPからもお申込み頂けます
(<https://www.zeiken.co.jp/seminar/>)。
折り返し、請求書と受講票を送付いたします。
- 定員になり次第締め切らせて頂きます。

キャンセルの取扱い

- キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください(受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。
- 代理の方のご出席もお受けいたします。
- 当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。

I 収益認識に関する会計基準への法人税の対応

1. 収益認識に関する会計基準のポイント

- (1) 基本となる原則
- (2) 収益を認識するための5ステップ
- (3) 収益の認識基準
- (4) 収益の額の算定
- (5) 変動対価の取扱い
- (6) 適用範囲、適用時期その他

2. 新設された法人税法令の内容と留意点

- (1) 新設された法人税法22条の2の解説
- (2) 新設された法令18条の2の解説
- (3) 引渡し等の日と近接する日の違い
- (4) 公正処理基準と法人税の申告調整との関係
- (5) 現物配当等の取扱い

3. 改正された法人税基本通達の内容と留意点

- (1) 収益の計上単位の通則

(2) 収益計上単位の具体的取扱い

- ① 機械設備等の販売に伴い据付工事を行った場合
- ② 資産の販売等に伴い保証を行った場合
- ③ 技術役務の提供
- ④ その他の具体例

(3) 収益の額の算定と収益計上時期

- ① 販売代金等の額が確定していない場合
- ② 変動対価の取扱い
- ③ 棚卸資産の販売に係る収益計上時期
- ④ 固定資産の譲渡等に係る収益計上時期
- ⑤ 役務の提供に係る収益計上時期
- ⑥ その他の具体例

4. 会計・法人税・消費税のいずれかの処理が異なる具体例

5. 法人税改正に伴う中小企業者の収益計上に関する実務対応

6. 返品調整引当金の繰入、延払基準の適用廃止と経過措置

II 所得拡大促進税制の改組

1. 中小企業者等以外の法人が適用できる新制度の内容と実務上の留意点

- (1) 賃上率3%以上要件、設備投資要件等の制度適用上の要件
- (2) 教育訓練費増加による税額控除率の割増し等の制度の内容と留意点
- (3) 計算事例と法人税申告書別表六(二十三)の記載例

2. 中小企業者等のみが適用できる新制度の内容と実務上の留意点

- (1) 賃上率要件等の制度適用上の要件
- (2) 教育訓練費増加等による税額控除率の割増し等の制度の内容と留意点
- (3) 計算例と法人税申告書別表六(二十四)の記載例

セミナー申込書 No.120725

収益認識会計基準への法人税の対応と新所得拡大促進税制の実務ポイント 9月19日(水)

お客様コード								平成	年	月	日	
所在地	〒											
会社名/事務所名									部課名			
TEL	-				-				FAX	-		
ふりがな									ふりがな			
参加者氏名									参加者氏名			
※E-Mail									※E-Mail			
支払い方法 (いずれかに○)	銀行 (振込手数料はお客様負担となります) ・ 郵便局											

※《個人情報の取扱いについて》…ご記入頂いた個人情報は、商品の発送・サービスの提供に使用させて頂く他、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内にも使用させて頂く場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。なお、E-Mailについては、当セミナー会場変更等のご連絡にも使用させていただきますので、必ずご記入ください。ご記入の際は、アルファベットや記号は、判別しづらい場合がありますので正確にご記入いただきますようお願い致します。

HP



FAX:048-647-6644

株式会社 税務研究会
関東信越支局